

地方税の申告は

エ
ル
タ
ッ
ク
ス
eLTAX をご利用ください。

eLTAXで申告するメリット

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共
団体へまとめて
一度に送信

eLTAXの
サービスは無料

eLTAXご利用の流れ



STEP 1 : 利用届出を行います

STEP 2 : 利用者ID・仮暗証番号取得



eLTAX の利用には、利用者 ID が必要です。
eLTAX ホームページから利用届出（新規）を行い、
利用者 ID・仮暗証番号を取得します。
利用者 ID を 1 つ取得すれば、複数の地方公共団体へ
申告データ等を提出できます。

eLTAX を利用する前に準備するもの

利用届出（新規）を行う場合は、次のものをご準備ください。

- Internet Explorer などのパソコン環境
- e-mail アドレス
- 電子証明書

ただし、税理士に申告書等の作成・送信を依頼している場合、電子証明書は不要です。

STEP 3 : eL T A X 対応ソフトウェアを取得します

申告書等の作成・送信は、eL T A X 対応ソフトウェアから行います。
eL T A X ホームページから、申告書等の作成・送信を行うための
eL T A X 対応ソフトウェア (PCdesk) を無料で取得できます。
また、市販されている税務・会計ソフトウェアの中にも、eL T A X
に対応しているものがあります。



STEP 4 : 暗証番号を変更します



eL T A X 対応ソフトウェアから eL T A X へ接続し、仮
暗証番号を変更します。

※仮暗証番号の有効期限を過ぎると、利用者 ID は失
効します。

STEP 5 : 電子申告、電子納税、電子申請・届出を行います

- 電子申告 eL T A X 対応ソフトウェアから申告書を作成・送信します。
- 電子納税 eL T A X 対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、インターネット
バンキングや ATM などから、ペイジーを介して納付します。
- 電子申請・届出 eL T A X で対応している申告手続きに関連した申請・届出手続きを行うこと
ができます。

e L T A X の利用時間	8 : 30 ~ 24 : 00 (土日祝日、年末年始 12/29 ~ 1/3 は除く。)
詳しい情報は、ホームページを ご覧ください。	http://www.eltax.jp/
電話によるお問い合わせは 受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝日、年末年始 12/29 ~ 1/3 は除く。)	ハイシンコク 0570-081459 (ヘルプデスク) 03-5500-7010 (上記の番号が繋がらない場合)



イメージキャラクター：エルレンジャー